

波方公園運動場使用料（令和元年10月1日以降使用分より適用）

区分		使用時間	使用料	
野球場	軟式野球	1時間までごとに	410円	
		夜間照明施設	1時間までごとに	2,440円
	ソフトボールA	1時間までごとに	200円	
		夜間照明施設	1時間までごとに	1,220円
	ソフトボールB・C（1面）	1時間までごとに	160円	
		夜間照明施設	1時間までごとに	660円
多目的広場	全面	1時間までごとに	490円	
		夜間照明施設	1時間までごとに	1,220円
庭球場	人工芝コート（1面）	1時間までごとに	250円	
		夜間照明施設	1時間までごとに	310円
	ハードコート（1面）	1時間までごとに	250円	
		夜間照明施設	1時間までごとに	310円
プール		1人1回	250円	
		回数券11枚つづり	2,500円	
体育館	競技場	1時間までごとに	510円	
		照明施設	1時間までごとに	610円
	卓球場（1台）	1時間までごとに	200円	
武道館	柔道場、剣道場の各室	1時間までごとに	510円	
	会議室	1時間までごとに	130円	
		冷暖房施設	1時間までごとに	70円
器具	電源コンセント（1口）	1日	200円	

## 備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、冷暖房施設及び器具を除く。
- 3 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設、照明施設、会議室、冷暖房施設及び器具を除く。
- 4 3歳未満児のプールの使用は、無料とする。
- 5 多目的広場及び体育館競技場の半面以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。
- 6 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。